

道路愛護報奨金交付に関する手続きの流れ

[申請者]



[市]



【5月1日】

市道草刈活動団体募集の案内文書を配布



作業位置図の添付をお願いします

【5月2日～5月30日】

道路愛護報奨金交付申請書を提出

申請書

受理

【6月～11月頃】

市道の草刈りを実施



写真を草刈作業前・作業中・作業後に必ず撮りましょう。



作業延長が長い場合は撮影箇所を追加(1路線3枚以内を目安)しましょう。



草刈作業中、怪我や熱中症、脱水症状などに見舞われた場合、杵築市役所本庁舎 建設課 道路係 (0978-62-1811)にご連絡願います。

【11月28日迄】

道路愛護報奨金実績報告書

+
作業写真台帳

+
請求書

を提出

報告書

受理



新規または昨年度と振込先が異なる場合は、通帳のコピーも併せてご提出願います。

届出口座への納入

報奨金の支払い